

台風21号の爪痕が残る
多摩川
(10/26撮影)

このまちとともに



豊かな財政を市民の福祉へ くらしに《共産党が討論で主張》

9月定例市議会（9月1日～10月6日）

今議会に提案された2016年度会計決算では、市民が負担した市税は3年連続で過去最高を記録。市長は市債返済に備える「減債基金」からの53億円の借入（一方で81億円も積み増し）を理由に「厳しい財政状況」と強調していますが、同基金残高は2042億円にも達し、人口規模が川崎市の2・6倍の横浜市と比べ約2倍になっていると指摘。市は今後10年間で

石田議員は、子ども未来局、教育委員会関連の質疑を行いました。

【3ヶ月健診の民間委託化の課題について】

3・4ヶ月健診は、区役所保健福祉センターにおいて、首の座りや発育等を医師等が診るとともに、区役所と家庭をつなぐ目的もあり、専門多職種（保健師や助産師、栄養士等）がアドバイス含め育児の悩みなど相談にのります。しかし市は、2016年度に3・4ヶ月健診を民間の医療機関に委託しました。

◆委託に伴う課題について質問

石田議員は①リスクが高いと指摘される未受診が昨年度667人。市が速やかに把握し、家庭訪問等を実施したか、②育児相談や発達状況の把握、委託機関との連携などについて質問。●こども保健課長は①毎月1ヶ月分をまとめて報告をうけ、全ての未受診児に電話や訪問で受診勧奨、発達状況等を確認②委託機関で専門的な保健指導を行うが、必要な方について委託機関から継続支援の依頼を頂いている。1歳半と3歳半健診時に、必要に応じ、心理相談員が発達相談を実施と答弁。●石田議員は、保健福祉センターは、委託機関からの依頼や送付された問診票の記入内容を確認し、必要な場合に状況把握を行うとの事だが、見落としや対応の遅れを懸念する。連携強化を図り行政責任を担う事、保護者の意見把握を行うこと、母子保健に大きな役割を担う助産師

更に900億円も積み増す計画です。小児医療費助成や少人数学級の拡充、足りない認可保育園や特養ホームの整備など、市民の切実な要求は山積しています。共産党は採決前の討論で、不要不急の巨額な臨海部大規模事業を中止し、ため込みに回すのではなく、豊かな財政を市民の福祉・くらしのために使うべきと主張しました。

《文教委員会決算分科会質疑》

石田議員は、子ども未来局、教育委員会関連の2016年度決算の質疑を行いました。



◆新生児聴覚検査の実施について

石田議員は、新生児における聴覚検査は早期発見、早期治療の観点から非常に大切であり、国は昨年度から公費助成していることをあげ、本市も新生児聴覚検査を実施すべきと質問。子ども保健福祉課長は、他都市の動向踏まえ課題を整理するとともに実施の可否について検討してまいりたいと答弁。

【学童保育事業の充実を】

2015年度、国は学童保育の自治体の責任を強化、国庫補助基準額を引上げ、市は学童保育の設備、運営に関する条例により運営されています。全児童対策のわくわくプラザに学童保育を含めて実施のほか、地域で学童保育を行う17の民間事業者が市に届いています。ですが、市は、民間事業者の学童保育について、地域で役割を担つているのに国庫補助金の申請の対象にしていません。そのため、特に自主運営の保護者負担は大変大き

く、「横浜市のように申請の対象

◆専任教員の増員と夜間中学での修正を

●実際は復学されたケースもある等丁寧に対応している。要項改訂について、教育次長は、個々の状況や実態を踏まえ、支援体制の整備を進めるとともに他都市の状況も調査研究する。生徒の実態や他の都市の状況踏まえ給食の必要性について調査研究すると答弁。担当課長は専任教員を今年度増員、昼間との兼任教員や非常勤講師を配置し、教科のバランスを考慮したと答弁しました。

に」との強い要望が長年寄せられました。石田議員は、わくわくプラザにおいて、保護者就労の児童は増え続け、現状でも図書室、特別教室まで専用区画としている状態であること、「子どものおかれた状況に応じ必要な支援を受ける事ができる」とする「川崎市子どもの権利条例」からも、民間の自主学童を選択する児童についても国庫補助金の申請対象にすべきと質問。●担当課長は、保護者就労の児童を選びました。横浜市のように対象となるよう強く求めました。

◆民間の学童保育も国庫補助金の申請対象にすべき

石田議員は、わくわくプラザにおいて、保護者就労の児童は増え続け、現状でも図書室、特別教室まで専用区画としている状態であること、「子どものおかれた状況に応じ必要な支援を受ける事ができる」とする「川崎市子どもの権利条例」からも、民間の自主学童を選択する児童についても国庫補助金の申請対象にしないと固辞しました。横浜市のように対象となるよう強く求めました。

【夜間中学校の充実を】

全国で31校ある夜間中学校、うち1校が西中原中学校夜間学級です。2017年3月・31名在籍、平均年齢33・5歳、16歳から88歳まで在籍しています。2017年2月、「義務教育機会確保法」が施行、不登校児童生徒や義務教育未修了者に対する夜間中学校における就学の機会の提供等、全ての者に義務教育を受ける学習権の保障が法律上明示されました。要望が寄せられ質問しました。記して欲しい

①「修学年限・3年」を3年以上

②「在籍の取消しと再入学を認めない」を削除の可能性含め文言の修正を

◆専任教員の増員と夜間中学での修正を

●実際は復学されたケースもある等丁寧に対応している。要項改訂について、教育次長は、個々の状況や実態を踏まえ、支援体制の整備を進めるとともに他都市の状況も調査研究する。生徒の実態や他の都市の状況踏まえ給食の必要性について調査研究すると答弁。担当課長は専任教員を今年度増員、昼間との兼任教員や非常勤講師を配置し、教科のバランスを考慮したと答弁しました。

全校に常勤の学校司書配置をめざして

◆全校配置に向け関係局と協議していると答弁

学校司書配置モデル事業は、現在21の小学校で実施、市は、配置校の児童一人当たりの年間図書貸出しが未配置校より1・7倍に増え、日常的な活用等に効果がみられるとの検証結果を示しました。石田議員の全校配置へのスケジュールの質問に、担当課長は、現在関係局と協議しながら検討を進めていると答弁。

◆司書等の有資格者（非常勤）による「総括学校司書」が、各区3名で区内小中学校の支援を行っています。中学校への司書の配置を検討すべきの質問に、総括学校司書のあり方について検討を進めると答弁。

◆横浜市との差は歴然！せめて非常勤、有資格を検討すべき

学校司書の勤務時間は1回3時間、年150回で総時間数は450時間、報償費が1回3時間で3千円です。横浜市は1日6時間以内・週5日勤務、総時間数は年1015時間、非常勤特別職員で報酬は時給100円、本市と横浜市の勤務条件の差は歴然。石田議員は、横浜市の学校司書の授業支援の取組を紹介し、常勤にすべきだが、せめて非常勤、有資格の方向性を検討すべきと質問。

●配置回数等の改善を検討すると答弁

教育次長は、本格実施移行にあたり、配置回数等の改善について検討を進める。担当課長は、資格の有無にかかわらず効果が現れている。国の動向を注視しながら、専門的知識、技能を有する人材育成を努めたとの答弁に留まりました。

▼2015年、改定学校図書館法では、学校司書の職務は、専門的知識及び高い技能が必要としています。さらに2015年「専任、専門、かつ常勤の学校司書を計画的に配置する事」を求めた市議会請願は全会一致で採択です。市教委は、本格実施にあたり、配置回数等の改善にとどまらず、せめて非常勤にし、計画的に常勤化すべきです。

『マイナンバーカードによる議案に反対の理由』

「議案第86号川崎市印鑑登録条例の一部を改正する条例の制定について」

この条例はマイナンバーカードによるコンビニ交付が開始されたため、行政サービス端末による印鑑登録証明書の交付申請を廃止するものです。現在の本市のマイナンバーカードの交付は17万3千人、コンビニ交付の実績は今年の4月から8月で月平均3000から3500件のこと。

一方行政サービス端末の登録者数は約24万人、今年の同時期の利用件数は5000から6000件。全国でマイナンバーカードによる情報漏洩が度々おこっています。行政サービス端末は情報漏洩まで通じるセキュリティの心配がなく、市民の誰もが登録すれば利用出来るシステムです。

現在の利用者ははじめ、「マイナンバーカードの必要性を感じない」という多数の方々にとってその廃止により大きな不利益を生じることになるため、共産党はこの議案に反対しました。

文教委員会

貧困で奪われる子どもの成長

「子ども・若者生活実態調査」報告

8月28日の文教委員会で、子どもの貧困の川崎市での実情等を調べるために行われた「子ども・若者生活実態調査」の報告がありました。「治療していない虫歯がある」「夕飯を子どもだけで食べている」「お金が足りなくて文具や教材が買えないなど、所得水準が低い世帯が深刻な実態にあることが浮き彫りになりました。また、「子どもが経済的な理由で進学を諦めた」「中退した」「今後その可能性がある」と回答した方が、可処分所得245万円未満の世帯（4人家族）では50%、同485万円未満でも27%にのぼります。他にも「困っている保護者がSOSをだせないでいる」



12月開始の中学校給食センターの内覧会に参加

西高津中、高津中含め14校の給食が12月から開始にあたり、10月27日内覧会で、徹底的な衛生管理と人の流れの説明を受けました。12校対象の北部のセンターも稼動され、全校で中学校給食が始まります。



住民要望の実現へ

◆一ヶ領用水にかかるスクラム21付近の「ほうせんぼう橋」の渡り口部が大きく波打つおり、歩行車を利用する高齢の方から、危なくて歩けないという要望が寄せられ、住民と共に3月中旬に道路公園センターへ要望。7月中甸に補修工事が行なわれ、平面化されました。



◆国道409号線の下野毛入口の信号あたりから中原区内の隣接する道路が凸凹したり傷んでいるため、大型トラックの走行で搖れと騒音のために夜中、目が覚めてしまうとの訴えがあり、1月、道路公園センターに補修を要望。10月、住民から、一部舗装されて夜中起される事がなくなったとの連絡がありました。

